

令和7年度

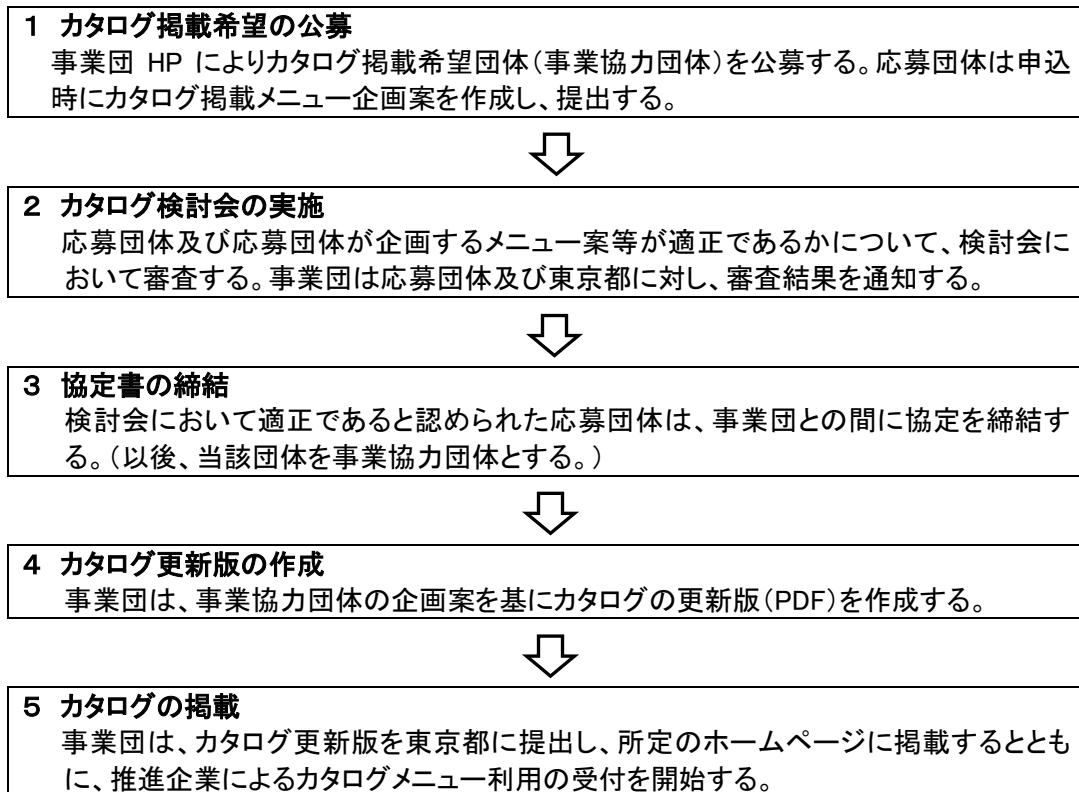
スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業
(スポーツインストラクター等派遣カタログ)

—カタログ作成の手引き—

令和7年4月

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

1 カタログ作成の流れ



2 カタログ作成に当たっての留意点

- 本事業は、東京都が認定する推進企業におけるスポーツ活動の推進に資するカタログメニューを提供することを目的とする。特定の団体に対する利益供与とならないよう、カタログの掲載にあたっては事業協力団体を公募し、検討会を開催の上、カタログ企画案を公正に審査する。
- 検討会で承認されなかったカタログ企画案に対して、検討会で付された意見を反映して修正できる場合は、次回の検討会に再度付議することができる。
- 事業団がカタログ製作委託業者にカタログ掲載メニュー企画案のデータを提供し、カタログ更新版を作成する。作成したカタログ更新版は東京都及び事業協力団体の確認を受ける。
- カタログ更新版は、東京都の手続きを経て所定のホームページに掲載される。

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 事務局
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-29-9
日本パーティビル
TEL : 03-5413-6925
e-mail : enjoy-sports@tef.or.jp